

# 令和5年度「交通安全表彰」について

一般社団法人愛知県トラック協会

この表彰は平成15年度に制定された表彰です。

この度、令和5年度の被表彰会員の選考資料となる「交通安全表彰に係る報告」についてご案内します。報告書は交通安全活動状況・交通事故状況を記入のうえご提出をお願いします。

## 記

1. 提出先 所属している支部
2. 提出期間 令和6年4月1日～4月8日
3. 表彰の規定

### (1) 表彰種別と候補者

#### (ア) 交通安全功勞表彰

この表彰は表彰対象期間に積極的に交通安全活動に取り組み、他の模範となる会員、または支部・地域等において実施される交通安全活動に積極的に参加している会員を候補者とします。

候補者は各支部において選考、推薦が行われます。

※ 交通安全活動とはトラック安全デー活動、交通安全県民運動、各自治体、警察署等が実施する交通安全に係る諸行事、または会員独自の活動を指します。

#### (イ) 無事故表彰

この表彰は無事故の継続を目的に表彰対象期間に交通事故が発生しなかった会員を候補者とし、無事故期間に応じて表彰します。

※ 交通事故とは、死傷事故、重大な物損事故（損害額は、30万円以上）を指します。

#### 《無事故認定（1年間）》

表彰対象期間の末日にあたる令和6年3月31日を以って無事故期間1年の会員の方が対象になります。

※ 複数の営業所をお持ちの場合でも全営業所を通して無事故の場合のみ無事故認定の対象となりますのでご了承下さい。

《交通安全特別榮譽賞》

無事故認定が連続 20 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 16 年度～

《10年連続無事故特別賞》

無事故認定が連続 10 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 26 年度～

《交通安全金賞》

無事故認定が連続 7 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 29 年度～

《交通安全銀賞》

無事故認定が連続 5 回（年）目に当たる会員の方が対象です。平成 31 年度～

《交通安全銅賞》

無事故認定が連続 3 回（年）目に当たる会員の方が対象です。令和 3 年度～

(2) 表彰対象期間

令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日

(3) 表彰の時期

6 月下旬頃に表彰状を郵送予定です。

(4) 提出様式

交通安全活動等実施報告書

※報告書様式は愛知県トラック協会ホームページよりダウンロード願います。